

環境社会配慮助言委員会 第165回 全体会合

日時 2025年2月7日（金）14:00～15:06

場所 JICA本部2階202会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

東 佳史	立命館大学 政策科学部・大学院 教授
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 元助教
奥村 重史	あずさ監査法人 コンサルティング事業部 ディレクター
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 元プロジェクト担当部長
貝増 匡俊	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授
鎌田 典子	一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 上席研究員
衣笠 祥次	株式会社三菱UFJ銀行 経営企画部
	サステナビリティ企画室 環境社会グループ 次長
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES)
	東京サステナビリティフォーラム フェロー
重田 康博	宇都宮大学 国際学部／国際協力 NGO センター 元教授／政策アドバイザー
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 元研究主幹
鈴木 和信	日本大学 国際関係学部 教授
鈴木 克徳	特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)」 理事
谷本 寿男	恵泉女学園大学 人間社会学部 元教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 元教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授

敬称略、五十音順

JICA

西井 洋介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
阿久津 謙太郎	アフリカ部 参事役 兼 アフリカ第三課 課長

調査団

及川 立一	株式会社建設技研インターナショナル
千葉 将敏	株式会社建設技研インターナショナル

○西井 こちらJICA本部、審査部の西井でございます。

お時間になりましたので、そろそろ始めさせていただきたいと思います。本日も皆様、全体会合にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

念のためですが、こちらの音声届いているかどうかだけ、最初に簡単に確認させていただきたいと思うんですが、聞こえていれば何らかサインを送っていただくことは可能でしょうか。はい、大丈夫そうですね、ありがとうございます。お手数をおかけしました。それでは、会合を進めてまいります。

まず冒頭、委員の皆様の出欠状況でございます。本日4名の委員からご欠席のご連絡いただいております。阿部委員、柴田委員、田辺委員、錦澤委員です。残りの18名の皆様、既に入室されているということで、会議を進めさせていただければと思っております。

冒頭、毎回恒例ではございますが、会合参加の際のお願い事項をご連絡させていただきます。会議参加者の皆様に対してですが、ハウリング等を防ぐため、こちら事務局のほうで一律でミュート設定をさせていただいております。

ご発言される場合は、ミュート外していただきまして、可能であれば結構でございますが、カメラをオンにさせていただければ幸いです。

皆様、ご承知のとおり、全体会合に関しましては逐語録を作成いたします。必ずお名乗りをいただいたあと、委員長のご指名をお待ちくださいます。他の方と重複しないよう発言をいただければと思います。

質問やコメントにつきましては、対象者を明確にさせていただけますと大変幸いです。例えばJICAに質問です、なにになに委員に質問です、以上コメントのみです等ですね。ちなみにですが、JICA向けの質問に関しまして、JICA内で事業部が答えるのか、審査部が答えるのか、それに関しましては適宜こちらで調整は可能でございますので、JICAに質問ということのみ、お伝えいただければ対応可能でございますので、お伝え申し上げます。

ご発言終わりましたら、以上ですとお伝えいただきまして、速やかにミュートしていただきますと議事がスムーズに進行するかと思います。

ほかの方が発言中は、発言終わるのを確認してご発言いただければ幸いです。

それでは、早速ではございますが、本日議事に進めさせていただきたいと思います。原嶋委員長にマイクをお渡しできればと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい、音声入ってますか。

○西井 はい、音声聞こえております。

○原嶋委員長 はい、よろしく申し上げます。

それでは、あらためまして原嶋でございます。よろしく申し上げます。

JICA環境社会配慮委員会第165回の全体会合を開催させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、本日は先ほどご案内ありましたけども、4名の委員ご欠席ということでございますけども、18名の委員がオンラインでご参加ということでございます。

それでは開会終わります。早速ワーキンググループのスケジュール確認ということで、今お手元に2月、3月、4月ですね、スケジュールが配られていると思います。細かな日程の変更につきまし

ては、数日中に事務局のほうにご連絡いただきたいと存じます。

何か大きな点で確認する必要があるれば、今承りますので、サインを送ってください。

長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 はい、3月7日に私担当入ってるんですが、先ほどJICAのほうから7日には案件が入るよというお知らせがあったばかりで大変恐縮なんですけれども、7日ちょっと都合が悪くなりまして、できましたら7日でなくて3月21日のほうに変えていただければありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

○原嶋委員長 はい、ほかございますでしょうか。

○重田委員 重田ですけど、よろしいですか。

○原嶋委員長 重田委員、どうぞ。

○重田委員 3月7日、今、長谷川委員抜けたと思うんですけど、私のほうがやっても構いません。

○原嶋委員長 それでは事務局のほう、今の点を含めてよろしいでしょうか。お願ひします。

○西井 はい、JICA審査部事務局の西井でございます。

長谷川委員と重田委員の担当替えの件、承りましたので踏まえて調整させていただきます。ありがとうございます。

○原嶋委員長 繰り返しになりますけど、細かな日程の変更につきましては、数日中に事務局のほうにご連絡いただきたいと存じます。

事務局側は何かないですか。大丈夫でしょうか。

○西井 はい、JICA審査部、西井でございます。

特段、ございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは日程につきまして、一応現時点で、今のところを確認させていただきました。特になければ次に進めたいと思います。

それでは、本日、ワーキンググループの会合報告と助言文書の確定ということで1件予定をしております、マダガスカルのアタナナリボ都市の道路網整備事業のスコーピングです。本件につきましては、林副委員長に主査をお願いしておりますので、まずもって林主査よりご説明をいただきたいと思ひます。

林主査、聞こえますでしょうか。

○林副委員長 ワーキングのご報告させていただきます。

マダガスカル国アタナナリボ都市圏道路整備事業中環状西部区間のスコーピング案ということでございます。

2025年1月10日にオンライン会議を行っているということで、ワーキング委員は阿部委員、石田委員、源氏田委員と私ということになっております。

これはマダガスカルの一番大きな都市であるアタナナリボにおける環状道路があるんですけど、その一部、整備されていない区間の延伸というかですね、道路整備工事という事業であります。全体確か4kmぐらいじゃなかったかと4、5kmですかね、ぐらいじゃなかったかなと思ひますけども、その道路を作るといふような案件でございます。細かいことで助言にいつていただひてよろしいですか。下捲つていただひて。

全体として本案件、5件の助言が出されてございます。

現在、土地利用が一部都市部とか工場の類、もしくは農地を通過するということと、あと湿地帯のような水があるようなところがあるということで、そういうのを通過する案ということで、まず一つ目が全体的事項として、湿地帯の多様な機能、洪水調節、水の涵養、レクリエーション、景観等、並びに本事業による湿地帯の影響を評価し、その結果をDFRに記述することというのが一つ目でございます。

二つ目ですけれども、代替案については計画道路が住宅地を通過する場合は、将来交通量から想定される住宅に対する騒音レベルに応じて、防音壁、植樹帯の設置等緩和策を検討し、その結果をDFRに記述することということでして、一部、集落というか、そういうところを通過するということもありまして、その対策を特に騒音レベル、騒音面ですけれども行って、その旨をDFRに記載してほしいという、そういうものが二つ目でございます。

3つ目が代替案の検討の評価項目があるんですけども、用地取得・移転等が、それに対して考慮する案件として、住民の移転数とか大規模商業施設・業務施設の移転とか、そういうのがいくつかあるんですけども、その比較の観点で今回の件では、代替案検討の評価項目の要地取得・住民移転において、大規模商業・業務施設のウェイトが個人の住居のウェイトより大きく設定されている、そういう判断になってます。これは大規模商業施設・業務施設に雇用されている多数の人々への影響の大きさと事例は限られるものの過去同市で実施した公共事業での大規模商業・業務施設との地域住民からの用地取得の困難さの違いを反映したものであるということで、大規模商業施設・業務施設等の移転に伴ういろんな影響があるということで、そういった大きな影響を過去の事例に即して反映した。それらのウェイト付けの根拠を情報として記述することというのが3点目でございます。

4点目は、これもまた代替案ですけれども、代替案の比較検討プロセスの初期段階から実施機関の参加を確保したという利点を活かして、ステークホルダー協議を実施する際には、代替案検討のプロセス、特質及び留意点を協議参加者に十分に理解してもらえるように工夫すること。これは、今回の案件でAHPという手法を使ってるんですけども、そのAHPをやる段階でいろんな機関からの参加を確保したと、そういうようなことをしているということ、ステークホルダー協議においては、そのプロセス及び特質及び留意点等を協議者で共有してもらおうというようなことが必要ではないかということで、その4番目の助言が出されております。

5番目は、これは水の関係の話なんですけれども、アンタナナリボ市内では住民の上下水道へのアクセスが限定的であるため、対象地域の湿地や水路の水を生活や生計に利用している可能性が考えられる。このため、事業実施により住民移転等の影響を受ける住民の水利用について、今後の調査の中で確認し、影響予測・必要な緩和策等の検討を行い、その結果をDFRに記述することということで、水を利用している人たちの配慮というような観点から、この5番目の助言が出されているということでございます。

助言案としてはこの5つでございまして、論点を言ってもよろしいですか。

論点ですけれども、これは先ほどちょっと触れたんですけども、代替案検討における階層化意思決定手法の活用ということで、AHPを使っているということで、JICAの案件では私の知る限りはそんなないんじゃないかと、初めてなのかなってというような気がするんですけども、委員より代替案検討の手法として階層化意思決定手法、AHPですけれども活用したこと。また、評価指標や重み付けを実施機関の事業担当部局のみならず、環境社会配慮及びモニタリング担当部局も含めて検討した

ことは新しい試みであり、評価項目の選定、レーティング手法等に課題がありつつも他の案件の参考となりうるであろうというような指摘があったということで、鉛筆なめなめというか、そういういろんなやり方があるんですけど、その中で、できるだけいろんな意見を評価して、使われている手法を、よく使われている方法ですけども、を使った評価をするということが新しい試みとしては評価されるものではないでしょうかというような、論点として挙げられているということであります。当然いくつか課題はありますけども、試みとしてはよろしいのではないかとという指摘があったということで、この論点が挙げられております。

助言、論点については、以下のような形かと思えますけれども、その他の委員の方で補足される方があればお願いしたいですけども。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それではワーキンググループにご参加いただきました、阿部委員、石田委員、源氏田委員、何か追加あるいは補足がございましたら承りますので、サインを送ってください。

○石田委員 石田ですけど、特にありません。

○源氏田副委員長 源氏田です。

源氏田も特に意見ありません。あと阿部貴美子委員は、今日のご欠席になっています。

○原嶋委員長 そうかすみません、申しわけありません。

原嶋です。それでは、ご説明ありがとうございました。

今、林主査よりご説明いただいた内容につきまして、確認すべき点、あるいは質問等ございましたら、ご発言いただきますので、サインを送ってください。

谷本委員、どうぞお願いします。

○谷本委員 はい、谷本です。

3点ほどありまして、長くならないように伝えます。

まず、助言の全体事項の1です。石田委員のどこなんですが、湿地帯の多様な機能として、洪水調節、水の涵養、レクリエーション、景観等というふうに述べられていますが、水の涵養は、洪水調節のところで、地下に水が入っていくということで、洪水調節の一部とみなされると思うんですけども、洪水調節、水をどう処理するかというところで、貯留というふうな効果もあるし、湿地帯がですね。それから排水をきちんとこうコントロールするというふうなこともあると思いますので、この部分、これは石田委員、あるいは、林主査に検討していただきたいんですが、ちょっと申し上げますと、洪水調節・水の涵養・貯留・排水、レクリエーション、景観等というふうに直していただいたらどうかと。これは1点目です。後ほど変更していただければと思いますので。

それから二つ目は、助言の3。阿部委員、今日お休みのようなんですが、林主査にコメントさせていただくというようなことで、2行目のこれは大規模商業施設に雇用されている多数の人々への影響の大きさと、事例は限られるものの過去同市で実施された公共事業での大規模商業／業務施設と地域住民からの用地取得の困難さの違いを反映したものであると書いてあるんですけど、これ、ちょっと、何がそのウェイト、どういうウェイトなのかというふうなことがわかりにくいので、このあたりはちょっと文面を検討していただければどうかと思います。それから同じこの助言の3のところで、5行目です。これら2点をウェイト付けの根拠情報としてDFRに記述することとなっておりますけども、これは、これら2点のウェイト付けをDFRに記述することと、そのように修正されてはどうでし

ようか。これが二つ目です。

それから最後です。論点のほうすいません。ページを送ってください。

論点のこれは本当に言葉尻を捉えるようで申しわけないんですが、3行目と4行目に、活用したことで漢字が使われています。両方ともです。これは平仮名のことにしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。すみません。長くなりました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

まず、何人かご発言いただいたあと、林主査、そして石田委員、今の点、ちょっとご検討いただきたいと思います。

山岡委員、どうぞお願いします。

○山岡委員 はい、山岡です。よろしくをお願いします。

私はAHP、階層化意思決定手法についてです。論点で活用するということが説明されておりますけれども、階層化意思決定手法、AHPによって従来よりも多分、様々な関係者から参加していただいて代替案を検討するという事かなと思うんですけれども、その従来の意思決定手法との違いと言いますか、結果に対して最終的な代替案の選定において、これは違う結果を期待しているということなんでしょうか。

というのは、これはやっぱり参加者、いろんな関係者を呼んで検討するのはいいと思うんですけれども、例えばその助言案の3ですか、代替案検討で大規模商業施設と一般個人の住居のウェイトが違うというようなことがありましたが、これもやっぱりうまくバランスを取らないと、そのウェイトの評価も変わってくると思うんですが、そういう今回はいろいろ試みをされるということなんでしょうか。気になるのは、従来の意思決定手法と、これはやはりプロセス及び結果が異なってくることを期待してAHPを採用しようと、そういうふうな意味合いなんでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

今のご質問、JICAの側、特に事業部かな。事業部の担当のほうで対応お願いしたいと思いますので、後ほどお願いします。

奥村委員、どうぞ。

○奥村委員 はい、奥村です。

私もちょっとAHPの話なんですけれども、林委員のおっしゃったとおり論点のところ、今までコンサル側がなんか適当に、これまでの経験からウェイト付けを適当に付けてたのが、これまでの代替案の評価のやり方だと思うんですけれども、AHPを使うことでステークホルダーの意見を聞きながらウェイト付けを決められるっていうのは、すごい良いことだなと思ったんですけれども、ただ一方で、これは質問なんですけれども、今表示いただいている代替案検討の3ポツのところの記述を見ると、この「事例は限られるものの」以下で書いてある文章を見ると、このウェイト付けはこのAHPでやったのか、それともAHP以外でなんか別のところでウェイト付けしたのかっていうと、どちらでしょうか。このウェイト付けの根拠情報ってありますけれども、ウェイト付けはAHPを使って出したのか、それともそれとは別に、また別のところでウェイト付けしたのかというのは教えていただければと思います。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。今のご質問もJICAの側でお願いします。

鎌田委員、お願いしてよろしいでしょうか。鎌田委員、聞こえますか。

○鎌田委員 はい、聞こえております。

○原嶋委員長 お願いします。

○鎌田委員 林副委員長、ご説明ありがとうございました。

私からまずシンプルな質問を、このワーキング参加の委員の先生方にしたいんですけど、助言の1でこの湿地帯、湿性環境への影響を評価しとあるんですけど、この影響の部分に生物多様性や自然環境的な側面が含まれているのか、また、そういった議論があったのかをまずお聞かせいただきたいです。

それが気になった背景として、10月の案件説明の時は、私も当時はこれ完全に都市域の開発された部分での道路の整備だと思っていたんですけど、事前質問とその回答のやり取りの中で、阿部委員の事前質問の9番目のコメントで湿性環境について質問があって、JICAさんの回答で隣接エリアに湿性環境が分布しているとあり、衛星写真もつけられていたと思うんですけど、これを見る限り、ちょっと隣接というより重なっているエリアもかなりあるなと思いました。ということは、この湿地エリアを直接的に改変するという工事も行われるということで間違いないでしょうか。

また、林委員の事前質問の35番で、工事のスコーピングで生物多様性の項目は工事前・工事中で入りませんかという質問で、この周辺環境は人為的影響を強く受けた状況であり、生息生育する動植物は社会的利用が進む環境にも強く適応していると回答されているんですけど、この社会的利用が進む環境に強く適応しているというのは、この湿地エリアも同じように実際にもう既に現場で事前確認があって判断されているということでよろしいでしょうか。

後半はJICAさんへの質問です。よろしくをお願いします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

小椋委員、聞こえますか。お願いしてよろしいでしょうか。

○小椋委員 はい、小椋です。

JICAさんに対する質問と捉えていただいて結構なんですけども、阿部委員から出されてらっしゃる助言の3で、このマダガスカル国の大規模商業施設だとか業務施設っていうんですかね、そのいわゆる所有権だとか、あるいは借家権等々が複雑、あるいは複層している、いろんな権利がこん中にあるからこそ、難しさ・困難さとしてポイントが高いというものなのか、どうなのか。一般の住居よりも高くされた、その背景をもう少し教えてもらえればなというふうには思いますし、今後まだDFRの段階でしょうから、もしそういうことがまだわからないようであれば、マダガスカル国の不動産に対する権利のあり方っていうのかな、そういう法制度をぜひ調べていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、文章については、後ほど林主査のお考えをいただきたいと思いますが、まずJICAの側で、今、山岡委員からAHPの結果をどう期待しているのかということと、同じように奥村委員からもAHPの件、あと、鎌田委員からは生物多様性をスコーピングの段階でどう考慮するのかということと、小椋委員からは大規模施設の所有権などの取り扱いについて事実関係を含めてお問い合わせがありますので、どなたかまずお答えいただけますか。アフリカ部のご担当の方でしょうか。

西井さん、どうでしょうか。お願いしていいですか。

○西井 はい、西井でございます。

もしよろしければ、JICA事業部のほうから回答させていただきます。

○原嶋委員長 はい、どうぞお願いして。ちょっとこちらではどなたか、適当かわからないので、ご担当の方から。

○阿久津 はい、本件円借款担当のJICAアフリカ部の阿久津と申します。よろしく願いいたします。

山岡委員からいただきましたAHP、階層化意思決定手法を今後どう活用していくのかというところにつきましてですけれども、今回こういう形である種パイロット的に取り組んでみたというところとして、ご指摘いただきましたとおり、なるべく客観性を持った方向で、かつ多様なステークホルダーのご意見を伺いながら重み付けをしていくというところを含めて、トライしてみたというところになります。今後もすべからくということではなく、適切な場合にというところだとは思いますが、可能な範囲でこういう手法についても取り組んで参ればと思っております。

続きまして、奥村委員からいただきましたAHPのウェイト付けのステークホルダーとの関係のところにつきましては、調査団に回答してもらおうと思っております。

及川総括、よろしく申し上げます。

○及川氏 はい、調査団の及川と申します。

ご質問ありがとうございました。ウェイトという言葉です。AHPを今回使ったポイントは評価項目のウェイト付けということになるんですけれども、実はこの助言の3のウェイトとはまた別のことを示してまして、実は8項目、代替案の評価項目として設定してまして、例えば、道路の必要性とか施工性、建設コスト、それから自然環境等への影響とか、あとは用地取得、住民移転とかですね、そういった8項目の代替案評価のところのウェイト付けの時にAHPを使っていますので、この3番目のそのウェイトというところとは、ちょっと違うところでAHPを使っています。

以上になります。

○原嶋委員長 はい、あと小椋委員からのご質問と、鎌田委員からは湿性環境のところ、先ほどちょっと絵がありましたけど、ほぼ直接湿地環境を利用する形になっているんじゃないかということと、スコーピングの段階では生物多様性の考慮の記述についてお問い合わせがありましたので、JICAの側、お願いしていいですか。

○阿久津 はい、再びJICAアフリカ部、阿久津でございます。

こちらのほうも調査団にお願いをいたします。

及川総括、申し上げます。

○千葉氏 すみません、調査団の千葉と申します。及川総括に代わりまして、私のほうから回答させていただきます。

まず、今回ご指摘いただきました湿地帯に関しては、ご指摘のとおり、一部計画路線、ルートによって直接改変を受ける環境でございます。こちらについてはきちっと、多様性の観点で今後、調査検討評価を行う予定でございます。ただし、こちら、現地で既に状況を確認しております。

まず一番右のところです。起点側のエリアでございますけれども、こちら実は過去20年ぐらい前には完全に陸地でございます、その後、水が徐々に入ってきて湿地監視されております。という

のはこちら民地でございます、そのオーナーの判断で、恐らくは、今のような環境になったということでございます。

さらにこちら図面の一番左のところで、こちら一番計画路線に近いところでございますが、空中写真を見る限りは湿地で溜池になっております。こちら現在も溜池なんです、こちら先ほどの状況と同じような形で、20年ぐらい前は陸域となっており、溜池や湿地というものは存在しておりません。

そういった状況から考えますと、やはりかなり人工的な環境下に置かれておりますので、かなり水質も悪いというところでございます。ですので、多様性という観点では、かなり低いと思われますけれども、繰り返しになりますが、今後、調査や評価を行う予定でございます。

以上でございます。

○阿久津 続きまして、小椋委員からいただきました、大規模用地と法制度の関係などについては、基本的には、これまでのアンタナナリボ市で行われました、先行する公共事業での経緯を踏まえてとなっておりますが、より詳細なところを調査団から補足の程お願いいたします。また、いずれにしましても、DFRに向けて、さらに確認を進めていく所存です。

では及川総括、お願いいたします。

○及川氏 はい、コンサルタントの及川です。

所有権の権利関係の複雑さについては、この大規模のみならず、住居住宅のところも含めて、複雑なところがあるんじゃないかというところで、今聞いてるところですが、今後、詳細に調査をしていくところになりますので、また次のレポートの時にご報告できればと思います。

あと、困難さの部分に関しては、やはり大規模商業施設の移転には非常にその過去の経緯から、補償費等が非常に高額にかかるということを聞いております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

山岡委員、先ほどのAHPの期待っていうのは回答としては満足されていますか。

○山岡委員 はい、山岡です。ありがとうございます。

ご回答は理解したんですが、やはりこれ新しい手法ですし、従来の意思決定手法もこれは多様な関係者というよりは、専門家が中心に考えて、最適な代替案を選んだということだと思います。結果が同じになる可能性もこれはあるなと思うんですが、このプロセスは確かに多様な関係者が入って、もうちょっと幅広い意見も入れて選択するというこのやり方は、確かに新しい取り組みでいいと思うんですが、やはり新しい取り組みだけに、従来のやり方だとこういう結果、代替案の評価はこんな順番になってるけれども、今回のAHPによって結果が変わるとか、新たなこういう意見が出たということは、やはり今後のために整理しておいていただければ、また役に立つのかなと思います。これはコメントです。

以上です。

○原嶋委員長 長谷川委員、お願いしてよろしいでしょうか、どうぞ。

○長谷川委員 はい、ありがとうございます。

今の意見に追加するという形になると思うんですけども、今回示していただいた論点は、誠にそのとおりだと思います。

それで今後の参考にちょっとJICA、あるいは調査団のほうにお聞きしたいんですけども、今回、重み付けをするに当たって、一対比較法を使ったアンケート調査をしたと思うんですが、対象がいわゆるその事業者側の関係者を中心にやってるということなんですけども、いわゆる住民側のその重要度っていうこともあると思うんで、このアンケート調査の段階で住民、ステークホルダーの重要な部分として、住民の代表なども入れながらアンケート調査をするようなところまで持っていく可能性というか、実現性はあるのかどうか、この段階でこういった新しいAHPという手法、パイロット的に取れたわけなんですけども、今後もしこれ、もう少しやっていくとすると、住民を巻き込みながら重み付けをするということも可能になるかどうか。そのあたり、ちょっと見通しだけ参考のため教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 はい、それでは鋤柄委員、いただいてよろしいですか。

そのあと、JICAの側、対応お願いします。

鋤柄委員、お願いします。

○鋤柄委員 はい、私も助言の3番に関しまして、これはJICAのほうへのお願いと言いますか要望です。

「大規模施設のほうが移転しにくい」という認識をされているということですがけれども、個人に比べてやはり大規模なものを経営してらっしゃる方の力というんでしょうか、影響力が強いので、その結果として個人に比べて移転してもらいにくい、という誤解を招くのではないかと危惧します。ここでは、助言の中でも言うておられるように、大規模施設では雇用している方々が多いので、地域への影響が大きいですとか、移ってしまうと事業の継続性に問題が出るとか、そういうような要素が大きいと思いますので、その点は誤解のないように「こういう理由です」とDFRに明瞭に記述していただきたいと思います。これはお願いします。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

小椋委員、どうぞ。小椋委員、お願いします。

○小椋委員 はい、私も、今の鋤柄委員のご説明と同じような感覚をもってまして、最前のJICAさん、あるいはコンサルタントさんからのご説明ですと、過去の補償金の多寡でこの配点の違いウェイト付けが決まっているというご説明の主旨だったと承知しておりますところ、補償金のその多寡だけではなくて、大規模商業施設だと、先ほど鋤柄委員のご指摘のとおり雇用先の創出ですとか、あるいはテナントさんの権利関係が複雑しているだとかという、もう少しその権利関係に着目した調査を今後進めていかれることによって、このウェイトの違いとの関係性をはっきりされれば透明性が高まるのかなと感じておりますので、また引き続き調査していただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

長谷川委員からご指摘のあった点、JICAの側、受け止めありますか。

○西井 はい、JICA審査部の西井でございます。

長谷川委員、コメントありがとうございます。ご指摘の点、理解いたしますし、理想としては住民側の意見も巻き込んで、そのプライオリティを決めていけるのが望ましいということは、重々承知

するところがございます。これに関し、個別案件の事情というよりは、全般的な運用としてこれをどう適用していくかというところで実務的な悩みが少々ありまして、結局、住民との協議をいつ始めるかというところの悩みでございます。スコーピングワーキングで事業の方向性を決めさせていただいて、スコープが決まって後に、住民とのステークホルダー協議をやるという順番で、調査をさせていただいております。、住民に対するアンケートするにしても、まずは案件概要の住民説明があった上でということになってくると、その前にあるスコーピング段階の代替案検討のためのアンケートを、先行して住民を巻き込んでやるっていうのは、シークエンスとしてなかなか難しいという、正直な事情がございます。この点、限度があるという点に関しましては、今回、調査団の皆さんも配慮をいただきまして、単純に実施機関だけではなくて、カウンタープロポーザルと言いますか、住民側ですとか、あるいは環境社会の観点で物を見れる人たち、すなわちその担当部局の方々、具体的には担当省の中の担当部局の方々も交えて意見交換をしていただいて、アンケート調査をしていただいているという意味で、できる範囲で公平性を期していただいたということだと理解しております。

もちろんこの結果に関しましては、石田委員等から助言いただいているとおり、ステークホルダー協議の中で詳細にその経緯とか手法も含めて説明したうえで、住民の皆様にも諮っていくことになると思いますので、その課程で住民の意見もうまく反映していければいいかなと思いますし、その結果をDFRに反映していくということかと理解しておりますが、どうしても調査のシークエンスという観点でなかなか難しさもあるという点を、ご理解いただければというところでございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

石田委員、どうぞご発言ください。

○石田委員 はい、ありがとうございます、

論点を中心に皆さん議論されてますけど、助言の4番で私取り上げさせていただいた、特にその後半はステークホルダーですけども、前半部分のプロセスの初期段階から実施機関の参加は確保したっていうところは高く評価できるんじゃないかと思うんです。つまり、事前配布文書にも書かれてたんですけど、専門家集団、コンサルタント側の考えだけじゃなくて、相手国に移していくっていうことが明確に一文書かれたんです。これは本当に大いに賛成することで、合意形成や意思決定を当該国に移していくっていう、このことは当該国のキャパシティ・ディベロップメント、開発の目的そのものにもつながるので、私は非常に評価できるんじゃないかと思って、そのような形にいたしました。

ただ1点思うのは、これ、かなり高度な専門家が駆使するような手法だと思いますし、住民の人たちを巻き込んで一緒にやるのであれば、もう少し本当にわかりやすく丁寧にやっていくっていうことは新たに開発していく必要があると思いますし、それはその形は価値あることだというふうに思ってます。

以上、意見っていうかコメントまででした。以上です。

○原嶋委員長 鈴木克徳委員、ご発言どうぞお願いします。

○鈴木（克）委員 聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 ちょっと音が小さいような印象です。

○鈴木（克）委員 なるべく大きな声で話させていただきたいと思います。

今の長谷川委員のご質問と絡めて、西井さんからの回答と関係するのですけれども、質問事項の14番で、自治体、地元の意見とか環境サイドの意見ということがありました。地元住民の意見を聞くことについては、なかなか技術的に難しい面もあるというご説明もあって、環境サイドの意見ということについて、事業実施省庁の環境担当部局の人の意見を聞いてるから良いというようなご回答と私は理解したのですけれども、実際、いろいろ環境影響審査とかしている、事業実施担当部局の環境関係者にはバイアスがかかっているケースもあるので、いわゆる環境担当省庁とかそういった環境を専門にする部署の方々の意見を聞くことが必要ではないかと思えます。その点についてご見解をお示しいただけたらと思えます。その他、若干意見がありますが、それはまた後ほど聞かせていただけたらと思えます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ちょっとまとめて後ほどいただきますので、重田委員、まずご発言いただきます。

重田委員、お願いします。

○重田委員 聞こえますか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。

○重田委員 助言案の5番で、住民の上下水道へのアクセスのことが書かれています。

この湿地の水路の水を生活や生計に利用している可能性があるってということなんですけども、この詳細をもうちょっと詳しく調査して影響評価を必要な緩和策を検討するって書いてありますけど、都市住民の場合、水道料金をどのくらい払ってやってるのかっていう、そういう料金設定のこととか、あと住民が移転した場合に、この上下水道を利用しなきゃいけないようなケースの場合、水道料金を払って彼らが使える可能性があるのか、影響予測の中に水道料金の設定を含めていただきたいです。どのくらいの方がまた水を、今利用しているかということも、もし把握できれば、ここに触れておいていただければと思えます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

西井さん、今、鈴木克徳委員からご指摘がありましたけども、環境担当省庁、環境担当者の制度の違いとか仕組みの違いとかあるんでしょうけども、鈴木克徳委員のご質問に対する受け止めありますか。

○西井 はい、審査部、西井でございます。

ご指摘ありがとうございます。このAHPの手法に関して、コンセンサスの作る上での対象者のところは、まさしく試行錯誤のしようがあるところかなと思えます。ご指摘のとおり、環境省等の立場の違う省庁を入れたほうが良いというのは、一理あると思えます。これは個別案件のというよりは、一般論として、その面で改善の余地はあり得るかなという感触は持っておりますが、この個別案件において、なぜそこに担当省庁が入らなかったっていうのは、そこら辺は担当事業部のほうからもし補足説明あればありがたいなというところではございます。

今後のその代替案検討に関しまして、いろいろと試行錯誤している最中ですので、今後の検討材料として参考にさせていただければと思っております。

○原嶋委員長 鈴木克徳委員、いかがでしょうか。

○鈴木（克）委員 はい、鈴木です。

ご回答いただいとおり、今はやむを得ないかもしれないかなとも思いますが、今後検討していただければありがたいと思います。

○原嶋委員長 そうですね。

理想的にはね、今鈴木克徳委員からのご指摘のとおりでしょうけど、それぞれ国によって仕組みが違ったり、組織の構造が違ったり、実現なかなか難しい部分もあろうかと思しますのでコメントとして今回承るということでもよろしいでしょうか。

○鈴木（克）委員 はい、鈴木ですが、私はそれで結構です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでちょっと元に戻る形になりますけども、林主査、表現としていくつかあって、まず論点のところのこと、漢字のことを、平仮名のことにする。

これは西井さん、よろしいですよ、平仮名で。

○西井 はい、審査部、西井でございます。

これに関して異論ございません。

○原嶋委員長 あと林主査、いかがでしょうか。1番と3番ですね。

○林副委員長 1番、多様な機能ですね。

○原嶋委員長 はい、一応、ご提案としては、洪水調整・水の涵養・貯留・排水ということなんですね。

○林副委員長 よろしいですか。これ石田委員のご提案ではあるので、最終的には判断を仰ぐんですけど、湿地の機能にどこまで入れるかというだけの問題な気もして、これは例えばというふうに載っているんで、どこが重要かっていう判断だと思うので、石田委員からその判断をいただいたらいいかなと思います。

○原嶋委員長 はい、そうですね。

石田委員、いかがでしょうか。

○石田委員 林副委員長、ありがとうございます。

○原嶋委員長 谷本委員からのご提案ということなので、多様な機能の例示として、今のようことを明示したほうがより良いのではないかというご提案ですね。

○石田委員 はい、わかります。ありがとうございます。

それで議論の時にも等を入れて、みんなで相談して等を入れているので、そこを含ませつもりではあるんですけど、よりはっきりさせるという意味では、ここでは、含めるのは賛成です。

それと合わせてなんですけども、はたと気がついたんですが、代替案検討している時に、道路が湿地の上を通っているなっていうのは気がついてたんです。そこを私は質問に書いてなくて、多分、この1番の助言の質問のNo.10のところぼんやりと生物多様性のことも考えてたんだと思います。ただその時にはその言葉が、湿地帯の多様な機能の括弧以下のところに含まれてこなかったんで、鎌田委員の先ほどのコメントと質問やご指摘を受けて、やっぱりここに生物多様性を入れておいてもいいんじゃないかなと思うので、ちょっと増やすようですけども。

○原嶋委員長 いいですよ、どうぞご提案ください。

○石田委員 はい、洪水調整の前に、一番最初に生物多様性ということを入れればいかがでしょう

か。

○原嶋委員長 いいと思いますよ。ちょっとほかの委員のご意見も伺いますけど。

○石田委員 はい、私の考えでは、そこで生態系を入れてしまうとかなり長くなるので、一応生物多様性で代表させようかなと思ったので。

○原嶋委員長 生物多様性保全まで入れるんですか。どこまで入れるのか。生物多様性だけ、生物多様性の保全まで入れるんですか。動詞がないよね。

○石田委員 じゃあ生物多様性の保全ということいかがですか。

○原嶋委員長 林主査、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○林副委員長 はい、多様な機能に入るのかっていうのは微妙な言葉で、あんまり細かいことこだわらなければ別にいいかなって。

○原嶋委員長 はい、鎌田委員からもご指摘、明示的にございましたし、強調させていただくということもいいかと思しますので、特に異論がなければこういう形でと思います。

あと、3番目です。若干、文章の流れが複雑になっているということなんですけども、あえて言えばこれら2点をウェイト付け、その前のところ、二つの点があって、一つは大規模商業施設等での影響が大きいということと、通常の住民からの用地取得とは実施の上での困難さが違うという、二つの点が強調されて、その点について説明するというので、この点は鋤柄委員から、そして小椋委員からも関連でコメント頂戴しております。主旨としてはよろしいかと思しますが、表現としていかがかという、ちょっとわかりにくいんじゃないかという点がありますけども、ちょっと林主査、いかがですか。

○林副委員長 阿部委員が今日いないので何とも言えないですけど、確かにちょっと長いかなっていう気はしないでもないんですけど。

○原嶋委員長 例えば、これはあってあって、そのあとに困難さの違いを反映したものであると、そこで一旦切っていただいて、で、そのため、これらの、これらをかな、これらのか、ちょっとその辺はあれですけど、そういう形で少し区切ることによって、少しわかりやすくできればという印象はありますけども。

谷本委員、いかがでしょうか。

○谷本委員 はい、谷本です、

ちょっと本当に助言の3は、今委員長おっしゃったように長いと思うんですね。ここで切っていただいて、ものであるという、で、そのため、そこで以下ですね、これらの、ちょっと私がもう一度繰り返しますけども、これら2点のウェイト付けの根拠情報をDFRに記述すること。そのようにこう直していただければ、非常にスムーズになると思います。

○原嶋委員長 はい。

○谷本委員 よろしくどうぞお願いします。

○原嶋委員長 林主査、よろしいでしょうか。趣旨としてはあまり変わらないと思いますけど、表現として。

○林副委員長 いいんじゃないかとは思いますが。

○原嶋委員長 同じような趣旨で、鋤柄委員、小椋委員からもウェイト付けの根拠、より詳しく書いてほしいという、いくつかコメントありますので、それも含めまして、ここでこういう形でした

いと思っております。

あと重田委員からは水の影響に関連して、料金についても考慮してほしいと。これはコメントとして承りまして、担当部のほうで受け止めていただくということで、お願いしたいと存じます。

一応、今の段階では、今、画面にあるとおりの助言ということになっておりますけども、何かコメント、質問等ありましたら承りますけど、サインを送ってください。

どうぞ石田委員、お願いします。

○石田委員 助言1もう一度見せていただけますか。生物多様性保全のあとが点になってて、洪水調節のあとはこれ中ポチなんですけど、点だと思んですけど、中ポチが選ばれてるんでしょうか。ちょっとそれだけ確認したくて。

○原嶋委員長 中ポチを選んでる、あえて繋がった、流れとしては関連が深いので、洪水調節と涵養と貯留配水は、水の循環に関わる場所なので中黒にしてるということです。

○石田委員 はい、了解しました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 鈴木克徳委員、どうぞ。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。

ちょっと新しい視点ということになるのですけれども、基本的には委員の方々から、詳細な検討をしていただけて、特に大きく、何か付け加えるような話があるわけではないのですけれども、まず、質問事項の7に関連して、気候変動の影響と考えられる大雨による洪水等の影響といったことが指摘されていて、関連する情報を追記しますとあります。気候変動の影響、これから激化することが考えられて、従来と比べて降雨強度が非常に強くなる等の可能性があると思うので、その点も配慮して従来どおりのエンジニアリング・マニュアルに従うだけでなく、将来のリスクというものも配慮した形でご検討いただければありがたいというのが1点目です。

2点目は、大気汚染の関係の話について源氏田委員のほうからNOxも追加してほしいというご意見があり、さらに阿部委員からでしたか、この地域で露天商が活動していないかといったご意見もありました。それに対して、この地域では露天商は確認をされていないけれども近くの他の地域で露天商が確認をされているといったお話がありました。この国の場合に、自動車のメンテといった面で問題があるといったことが書かれていますけれども、その場合には、大気汚染対策という意味で、NOxだけではなくて、当然PMはやられるんでしょうけども、COについても路側において観測し検討していただけるとありがたいと思います。

露天商が道路沿道にいる場合に、COの濃度について、これはインドネシアで道路沿道で実測をした時に、数十ppmといった高い濃度が観測されていまして、COについても一度計測をしていただけるとありがたいと思います。さらに、必要があれば対策ということも考えていただけたらと思います。対策としては、自動車のメンテの対策の改善ということになるので、これはJICAができる話ではないので、マダガスカルの関係省庁のほうに必要があれば対策をするように要請をすることを検討して、DFR中でも記述をしていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、貝増委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○貝増委員 貝増です。

私は質問というか、なんというのかですか、コメントみたいになってしまいます。助言案1番のと

ころで、多様な機能というところですけども、1番と、その最後5番の助言のところでは、ここで水を住民の人たちが利用している可能性もありますというところで、だから、その機能の一つとして、その排水とか、助言案のここで水の貯留と排水とかなんですけど、利用とかも入ってきたりするのかなと思いました。特に助言に書く必要はないと思うのですが、機能の一つとして、水を利用していくというところもあるのかなっていうのを感じました。コメントです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、鈴木克徳委員からはスコーピングのちょっと細かな点が入ってまいりました。

あと貝増委員のご質問は、ちょっと下の水の利用については、必ずしも湿地帯だけを指してるわけではないので、対象としてるところは違うっていうことは一つ印象としてあります。

担当の方、今、鈴木克徳委員からの個別のスコーピングの項目について受け止めあったらお願いしてよろしいでしょうか。

○阿久津 はい、ありがとうございます。JICAアフリカ部、阿久津です。

鈴木委員からいただきました1点目の気候変動の影響、降雨の激甚化ですとか、そういったところ含めて、今後の将来的なところも含めて、DFRの中で検討して参ります。

また露天商等との関係でのCOの計測等に関しまして、調査団の及川総括、よろしく願いいたします。

○千葉氏 すみません、調査団の千葉でございます。及川に代わりまして回答させていただきます。

大気汚染調査に関してCOを調査するという点については問題ございません。異論ございません。承知いたしました。

以上でございます。

○原嶋委員長 はい、貝増委員、いかがでしょうか。

先ほどちょっと申し上げましたけど、5番目は必ずしも湿地帯のことというよりは、むしろ利用者側の視点でということなので。

○貝増委員 ええ、多分ね、入れなくてもですけど、なんかちょっとそこのところを覚えておいてもらう程度のことかなと思ったので、そういうレベルです。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

文面としては、こういう形でお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

○貝増委員 はい。

○原嶋委員長 それでは鈴木克徳委員、よろしいでしょうか。

一応、今後のスコーピング段階で考慮していただくということ。

○鈴木（克）委員 これで結構です。ありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、願います。

それでは、助言文の文面としては、今若干、修正を入れさせていただいております。本質的な趣旨はあまり変わっていないと思っておりますので、ワーキンググループでのご議論を尊重させていただくという形で、若干表現の変更、あるいは例示の追加ということで、現状、今画面のとおりになっております。この、今の状態につきまして、何かご質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。

林主査すいません、いろいろご迷惑をおかけして。こういう形で、今のところ到達点としてきておりますけど、何か林主査からもありましたらお願いします。

○林副委員長 はい、林です。

特に助案の修正については、文面の修正は特に私のほうからは、このまま修正固定案でいいと思っております。

○原嶋委員長 源氏田副委員長、いかがでしょうか。

ワーキンググループご参加いただいた立場から何かありますか。

○源氏田副委員長 源氏田です。

はい、修正いただいたもので異存ございません。

○原嶋委員長 それでは、ほか委員の皆様いかがでしょうか。

鎌田委員からのご指摘の点については、あえて明示的に1番に入れさせていただいておりますけど、鎌田委員、よろしいでしょうか。

○鎌田委員 はい、異論ありません。

調査団の方からの説明で、土地の所有者の方が人工的に作った池ということで、あまり大きな影響は確かにないのかなと思ったんですけど、こうやって入れていただいたほうが確実になると思うので、異論はないです。

○原嶋委員長 いずれにしてもスコーピングには入れるべき項目なんですね。結果として影響が少ないかもしれないけど、入れるべき項目だと思いますので。

○鎌田委員 そうですね。

○原嶋委員長 はい、よろしいでしょうか。

それでは、今、画面にお示しているとおりの助言文で確定させていただきたいと存じますが、何かご意見ありましたら最後承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

JICAの側、何かありますか。よろしいでしょうか。

○西井 JICA、西井でございます。

JICAのほうも大丈夫です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、それでは特に異論ないようですので、今、画面に示されてるとおり、助言文を確定させていただきたいと存じます。

林主査、どうもありがとうございました。

○林副委員長 ありがとうございました。

○原嶋委員長 西井さんよろしいでしょうか。

○西井 はい、どうもありがとうございます。

○原嶋委員長 次、今後の会合スケジュールということでございますけれども、あと今日はまだ時間もありますけど、何か全体を通じてご発言があればいただきますので、まずは日程確認お願いしてよろしいでしょうか。

○西井 JICA審査部の西井でございます。審議ありがとうございました。

次回の全体会合のスケジュールでございますが、資料記載のとおり、第166回を2025年3月10日月曜日14時から開催します。例のごとくJICA本部とオンラインの開催でございます。もし本部にお越しの委員の皆さんいらっしゃいましたら、会場からの参加も歓迎でございますので、ご検討いただ

ければと思います。よろしく申し上げます。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは最後になりますけども、今日はまだ議題が少なかったせいもあって、ご発言のない方もいらっしゃるんですけども、この機会ですので、ぜひご発言いただいて構いませんので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

再度確認ですけど、事務局事務局のほう何かございますか。よろしいでしょうか。

○西井 はい、事務局、特にございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは、本日1件、助言文の確定ということで終わりましたので、本日予定した議題全て付議を終えておりますので、これで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会 15:06